

ご家族から受け継がれた大切な資産を**みらい**のために

相続定期貯金



取扱期間：平成29年10月1日～平成30年3月31日

- 期 間 1年(自動継続式)
 - 預入金額 100万円以上相続手続きにより取得した金額まで
- ※証書式または通帳式(総合口座を除く)

- ご利用いただける方
直近1年間に金融機関(当JA以外の金融機関を含む)での相続手続きにより
資金を取得された方

* 相続人であることを確認できる書類(遺産分割協議書の写し等)を
お持ちください。

※詳しくは商品概要説明書をご覧ください。



○詳しくは店舗窓口または推進担当者へお問い合わせください○

【窓口受付時間】9:00～15:00

東村山支店 TEL042-393-5211
秋津支店 TEL042-391-6105
東村山西支店 TEL042-393-2211
恩多支店 TEL042-395-6141

清瀬支店 TEL042-491-3511
東久留米支店 TEL042-475-0027
東久留米駅前支店 TEL042-471-5511
滝山支店 TEL042-475-3301

保谷支店 TEL042-421-3373
下保谷支店 TEL042-422-3636
田無支店 TEL042-461-2511
田無南口支店 TEL042-465-4551